

じ む し ょ く い ん
チャレンジドオフィス事務職員
かい け い ね ん ど に ん よ う し ょ く い ん
(会計年度任用職員)
ほ し ゅ う
の募集

れ い わ ね ん が つ
令和 7年 5 月

せ っ つ し し ょ う が い ふ く し か
摂津市障害福祉課

しけんがいよう 1. 試験概要

せつつし しょうがいしゃ たいしょう かいけいねん どのんようしよくいん ぼしゅう
摂津市では障害者を対象とした、会計年度任用職員を募集します。『チャレンジドオフィス』で

しえんいん う じ む さぎょう じゅうじ けいけん い いっぱんきぎょうとう
は、支援員のサポートを受けながら事務作業に従事し、その経験を活かして一般企業等への

しゅうろう め ざ もくてき
就労を目指すことを目的としています。

じゅけんしかく 2. 受験資格

つぎ かか てちょうとう こうふ う かた
次に掲げる手帳等の交付を受けている方

とどうふけん ち じ も せいれいしてい と ししちょう こうふ りょういくてちょう また じどうそうだんじょ ちてき
(1) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳 又は児童相談所、知的

しょうがいしゃこうせいそうだんじょ せいしんほけんふくし せいしんほけんしていい も しょうがいしゃしよくぎょう
障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業セン

ちてきしょうがいしゃ はんていしよ
ターによる知的障害者であることの判定書

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう
(2) 精神障害者保健福祉手帳

こくせき と
※国籍は問いません。

つぎ がいとう かた じゅけん
※次のいずれかに該当する方は受験できません。

きん こいじょう けい しょ しっこう お また しっこう う な
① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなるま
での者

せつつし しょういん ちょうかいめんしよくしよぶん う とうがいしよぶん ひ ねん けいか もの
② 摂津市の職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

じんじいいかいまた こうへいいいかい いいん しょく ちほうこうむいんほうだい しょう きてい つみ
③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を

おか けい しょ もの
犯し刑に処せられた者

④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で

破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間がかかりますので、ご注意ください。

3. 業務内容・募集人数

業務内容	募集人数
チャレンジドオフィスにおける事務補助の仕事 (データ入力など簡単なパソコン作業や文書折り、封入作業など)	若干名

4. 任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

※勤務成績により、最大2回まで更新あり

ただし、予算の減少により、職種そのものが廃止となるときには、再度の任用はありません。

※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した

時に初めて正式採用となります。

きんむじょうけん
5. 勤務条件

ちんぎん しゃかいほけんとう 賃金・社会保険等	きんむじかん 勤務時間	きゅうかどう 休暇等
げつきゅう ・月給160,103～168,449円 きまつ きんべん てあてしきゅう ・期末・勤勉手当支給あり れいわ ねん がつじてん ※令和7年5月時点 じょうれいかいせいとう へんこう 条 例 改 正 等 により変更され か の う せ い る可能性がります。 こうせいねんきん きょうさいくみあい ・厚生年金、共 済 組 合、 こようほけん とう 雇用保険 等	しゅう じかん きんむ ・週 30時間勤務 げつ きんよう いつか (月～金曜の5日) じ じ ぶん じかん ・9時～15時45分の 6時間 きゅうけい じ じ (休 憩 12時～12時45 ぶん 分)	ねんじゅうきゅうきゅうか 年次有給休暇 びょうききゅうか 病気休暇 とくべつ きゅうか か き 特別 休暇 (夏季 ・ けっこん きびきとう 結婚・忌引等)

じゅけんもうしこみおよ うけつけきかん
6. 受験申込及び受付期間

(1) もうしこみほうほう ゆうそう かんいかきとめゆうびん じさん
申 込 方 法 郵 送 (簡 易 書 留 郵 便) または 持 参

(2) もうしこみうけつけきかんおよ ていしゅつさき
申 込 受 付 期 間 及 び 提 出 先

うけつけきかん れいわ ねん がつ にち きん がつ にち げつ ひつちやく
受 付 期 間 : 令 和 7 年 5 月 2 日 (金) ～ 6 月 2 日 (月) 必 着

ていしゅつさき せつつしみしまいちようめ ばん ごう
提 出 先 : 〒566-8555 摂 津 市 三 島 一 丁 目 1 番 1 号

せつつしやくしよ しょうがいふくしか
摂 津 市 役 所 障 害 福 祉 課

じさん かた せつつしやくしよ かい しょうがいふくしか しやくしよ かいちようじかんない き
※持参する方は、摂津市役所1階の障 害 福 祉 課へ市役所の開庁時間内に来てください。

ていしゅつしよるい ほんにん じぶん か
(3) 提 出 書 類 (い ず れ も 本 人 が 自 分 で 書 い て く だ さ い)

① 「エントリーシート」

しょうめいしよるい い か
② 証 明 書 類 (以 下 の う ち、い ず れ か)

りょういくてちよう うつ しめい せいねん がつび こうふねんがつび こうふ ばんごう はっこうきかん じゅうしよ さいしん
・療育手帳の写し(氏名、生年月日、交付年月日、交付番号、発行機関、住所、最新の

はんていきろく また じどうそうだんじょ ちてきしょうがいしゃこうせいそうだんじょ せいしんほけんふくし
判定記録がわかるページ) 又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉

せいしんほけんしていいも しょうがいしゃしよくぎょう ちてきしょうがいしゃ
センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者である

はんていしよ うつ
ことの判定書の写し

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう うつ
・精神障害者保健福祉手帳の写し

③「試験会場における特別な配慮に関する要望書」

とくべつ はいりよ ひつよう ていしゆつ
特別な配慮が必要な場合に提出してください。

《注意事項》

(1) エントリーシートは、消えないボールペン等で丁寧に記入してください。

(2) エントリーシートには、申込前6か月以内に撮影した写真を貼ってください。

(3) 郵送で申込みを行う場合は、封書に【試験申込書在中】と赤色で記入のうえ、到着が

かくにん かなら かんいかきとめゆうびん そうふ
確認できるよう必ず 簡易書留郵便で送付してください。

7. 選考の方法など

せんこうかもく
選考科目

① エントリーシート

② 筆記試験(事務補助の仕事に必要な読み書きなど)

③ 実技試験(軽作業)

④ 個別面接(就労支援機関の職員の人などの同席も可能です)

し け ん び れ い わ ね ん が つ に ち
試 験 日 令和7年6月9日(月)

し ゅ う ご う じ か ん ご ぜ ん じ ぷ ん
集 合 時 間 午 前 9 時 30 分

※面接終了後に、チャレンジドオフィスにおいて実際の仕事を体験して頂

ます。職場の雰囲気を体験してもらうためのものですので、採点は行いませ

ん。時間はこちらで指定させていただきます。

※試験と体験がすべて終了する時間は、受験する人数によって変わります。

し け ん か い じ ょ う せ っ つ し り つ ち い き ふ く し か つ ど う し え ん お お さ か せ っ つ え き と ほ
試 験 会 場 摂 津 市 立 地 域 福 祉 活 動 支 援 セ ン タ ー (大 阪 モ ノ レ ー ル 摂 津 駅 徒 歩 5 分)

ご う か く は っ ぴ ょ う れ い わ ね ん が つ げ じ ゅ ん け っ か ゆ う そ う
合 格 発 表 令 和 7 年 6 月 下 旬 に 結 果 を 郵 送 し ま す 。

さ い よ う ま え せ つ め い か い ご う か く し ゃ こ べ つ つ う ち
採 用 前 説 明 会 合 格 者 に 個 別 に 通 知 し ま す 。

8. た じ こ う そ の 他 の 事 項

(1) エントリーシートや提出書類に不備がある場合には再提出を求めることがあります。このた

めに生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、十分注意してください。

(2) 試験当日は筆記用具(鉛筆3本程度、消しゴムなど)、療育手帳又は公的機関により知的

障害があると判定されたことを証明する書類、若しくは精神障害者保健福祉手帳(いずれ

の場合も原本)を持って遅れないように集合してください。

(3) 提出書類に不正があった場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後に発覚し

た場合は、免職となる場合があります。

(4) 受験のために提出された書類は返還しませんので、ご了承ください。なお、提出された書類は試験にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

(5) 介助のための付添人の方は、試験時間中に試験会場に入室することはできません。

(6) 試験当日は昼食を用意してください。

(7) 試験会場では、係員の指示にしたがってください。

指示にしたがわない場合、又は不正行為を行った場合は退場させられます。

(8) 試験当日は、自動車での来場はご遠慮ください。

公共交通機関を利用することが困難で自家用車等で来場される場合は、障害福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

摂津市役所 保健福祉部 障害福祉課

電話 06-6383-1374 (直通)

所在地 〒566-8555

大阪府摂津市三島一丁目1番1号